資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年三月三十日であり、株主総会の決議は、平成二十八年一月四日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年一月二十二日

大阪市平野区長吉川辺三丁目七番五号

有限会社カネタカ工業

代表取締役　津崎　博子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年二月二十九日であり、株主総会の決議は、平成二十七年十二月十七日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年一月十五日

掲載頁　七十四頁（号外第九号）

平成二十八年一月二十二日

奈良県磯城郡田原本町大字千代一〇一七番地

ヤマト化研株式会社

代表取締役　小林　秀恒

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年一月八日

掲載頁　四十八頁（号外第五号）

平成二十八年一月二十二日

広島市東区牛田本町三丁目一番一号

泰光産業株式会社

代表取締役　高木　志郎

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を三億円減少することにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十八年二月二十六日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成二十八年一月二十二日

東京都墨田区菊川三丁目一番一一号

株式会社ティムコ

代表取締役社長　酒井　誠一

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百五十億円、資本準備金の額を百五十億円減少し、それぞれ七十五億一万七千五百円、七十五億一万七千五百円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十八年一月十九日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年六月三十日

掲載頁　一五九頁（号外第一四六号）

平成二十八年一月二十二日

滋賀県栗東市蜂屋七八〇番地一

株式会社リチウムエナジージャパン

代表取締役　奥山　良一

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年二月八日を基準日と定め、同日十八時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十八年三月十四日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十八年一月二十二日

東京都文京区後楽二丁目三番二一号

ラティス・テクノロジー株式会社

代表取締役　鳥谷　浩志

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年二月八日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を五十株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十八年一月二十二日

東京都千代田区富士見二丁目一〇番二号飯田橋グラン・ブルーム

株式会社ＭＳ－Ｊａｐａｎ

代表取締役　有本　隆浩

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年二月六日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十八年二月中旬開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十八年一月二十二日

名古屋市名東区上社四丁目四五番地の一

株式会社マリノ

代表取締役　水野　弘規

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年二月八日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を十株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十八年一月二十二日

佐賀県佐賀市兵庫南一丁目三番一号

アースアクト株式会社

代表取締役　筒井　心

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年二月十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年一月二十二日

東京都中野区中央一丁目一三番八号大橋セントラルビル二Ｆ

株式会社ビデオスタッフ

代表取締役　岩澤　英二

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年二月八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年一月二十二日

東京都江戸川区臨海町三丁目六番一号

トランスグローバルクリエート株式会社

代表取締役　太田　淳子

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年二月八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

平成二十八年一月二十二日

大阪市福島区福島一丁目三番一号

武正株式会社

代表取締役　武田　一宏

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき会社の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十八年二月二十五日までに当社にご提出下さい。

平成二十八年一月二十二日

北九州市若松区白山三丁目一番三五号

昭栄産業株式会社

代表取締役　山本真規子

社債権者集会招集公告

左記のとおり株式会社釜屋旅館第二回転換社債型新株予約権付社債権者集会を開催いたしますから公告いたします。社債権者各位はご所有社債券を平成二十八年二月五日までに招集者である株式会社釜屋旅館にご提示下さい。書面により議決権を行使する場合には、平成二十八年二月十二日午後五時必着で招集者にご送付下さい。

一、集会の日時

平成二十八年二月十五日午前十一時

一、集会の場所

栃木県宇都宮市南大通り一丁目七番八号株式会社日光湯けむりホールディングス一階会議室内

一、集会の目的たる事項

株式会社釜屋旅館第二回転換社債型新株予約権付社債につき、償還期日の変更、新株予約権の行使請求期間の変更

平成二十八年一月二十二日

栃木県日光市湯元二五四八番地

発行会社　株式会社釜屋旅館

代表取締役　吉田　幸一